

～ All for one, One for all. ～

主の憎まれるものが六つある、否、その心に、忌みきらわれるものが七つある。
すなわち、高ぶる目、偽りを言う舌、
罪なき人の血を流す手、
悪しき計りごとをめぐらす心、
すみやかに悪に走る足、
偽りをのべる証人、
また兄弟のうちに争いをおこす人がこれである。
旧約聖書「箴言」

第六章 一六～一九節

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 170 号 —

2012 年 11 月 1 日発行



2012 愛のサウンドフェスティバル (ひの煉瓦ホール)
光の家愛のサウンド後援会役員の皆様と共に

巻頭言に代えて

ヘレン・ケラー「二念が生んだ奇跡の人生」

このたびは、ヘレン・ケラーの記事をご紹介させていただきたく、巻頭言に代えて転載いたしました。是非、ご一読ください。※別紙をご覧ください。

社会福祉法人東京光の家 理事長 田中亮治

会 報 五 言

一、人曰く、スポーツであれ、何であれ、素直に人の言に耳を傾け、素直に努力する人は必ず伸びる、と。

一、当然の如くに思うが、これ程難しいことはない。謙虚で必死に努力できる人は容易に見られないから。

一、謙虚で誠実に仕事をする人がいたら、稀に見る有能の人、いずこの世界でも成功する人。間違いないし。

一、人は何の目的で働くのか。これ単なる人間学の問題に非ず。人間尊厳の根本問題なり。

一、わが信条によれば、神に奉仕し、世の役にたつために働く。仕事とは、両字ともに仕える、事えると読むではないか。

聖手^みに導かれる光の家

社会福祉法人 東京光の家 理事・評議員 篠崎 友照



たドイツの神学者デイトリッヒ・ボンヘッファーの言葉です。

「慈善的態度には、強さと力が大きな価値をもち、強いことが完全で、弱いことは不完全と考えてしまう危険がある。

人間に必要な目を生まれつきあたえられない人、中途で失う人がいるのはなぜでしょうか。

盲教育を学び、現場に入って

以来、目の不自由な人とその家族の深い悲しみが心を離れなくなりしました。大事なことは彼らのために力をつくすこと、と言いついて聞かせていただきました。しかし、自分の働く姿勢に問題があったことを知ったのは、小さな働きしかできないままに現場を退いてからです。それを教えてくれたのはナチス・ドイツに抵抗して逮捕され、三九歳で処刑され

強い人と弱い人との間の正しい関係は、強い人が弱い人を見上げて、けつして見下げないことである。弱さはキリストの目には不完全ではない。

強い者が正しいのではなく、弱い者が正しいのだ。(※)

この言葉に感動し、反省と慰めをあたえられたのですが、手の届かない理想のように感じていたとき、これがけつして現実離れの空論ではないことを、光の家でもっとも気の毒と思われていた高齢の姉妹が短歌を通して教えてくれたのです。彼女は人生の途上で視力と聴力を失いました。

雄々しくも

やさしくも咲く花ありて

目なき耳なき我を慰む

散歩道で、職員に導かれ、道ばたのコンクリートの割れ目から顔を出している草花を手指でまさぐりながら、生きる勇氣と慰めをあたえられています。「野の花を見てごらん。」と耳元でやさしく囁くイエス様の声を聞いているかのように、名もない草花から大きい力をいただいている彼女であればこそ、次の歌があふれ出たのでしょうか。

神さまが

生かしたまわる八十歳

感謝捧げつ素直に生きむ

人生の途上で盲聾になっても、自分は感謝をもつて生きていける、などと言える人がいるでしょう。とすれば、どうしてこの試験の人生を生きている姉妹を見上げないでいられますか。

この姉妹は一二年前、九〇歳の生涯を閉じて、父なる神さまのもとに召されましたが、平和

を求めながら争いの絶えないこの迷走する世界にあつて、自分の力ではなんともならない問題をもたない人はひとりもない現実を思いますと、野の花から大きい力をいただいて生きたこの姉妹は、その試験の生涯をかけて、人智を超える愛と義の神さまの力がこの世界に満ちていることを証しているように思えてなりません。

このような盲兄弟の姿をたえず目の当たりにして、あらためて、九三年前にこの日本に東京光の家を誕生させ、盲人秋元梅吉初代理事長、次いで田中亮治現理事長という優れたキリスト者を立ててその経営に当たらせ、たえず良き職員と数え切れない善意の支援者を満たして、盲兄弟の歩みを力よく守り導いてくださっている神さまのご愛を思い、心から聖名を称えすにはいられません。

(※ ボンヘッファー選集Ⅷ『説教』(新教出版社) 二二二ページ)

第三五回 チャリティバザー ～多くの方々に支えられて～

去る、一〇月八日（月）に第三五回目のチャリティバザーが旭が丘東公園にて開催されました。当日はバザー開始からたくさんの方が来場され、また多くのの方々の協力を頂き無事に終えることができました。今回も一〇〇名以上のボランティアが参加してくださり、又、保護者の方々には前日準備から当日の販売まで多大なご協力を頂きました。その他にも地域の方々や日頃からお世話になっている取引業者から多くの提供品等の協力を頂き、お陰様で今回も四〇〇万円以上の収益を上げることができました。改めて、光の家のバザーは、地域の方々ははじめ多くの支えがあつてこそ、成り立つ行事であることを実感しました。本当に感謝です。昨年は収益金の一部を東日本大震災の復興義援金として寄付



たくさんの方が来場されました

させていただきましたが、今年は、光の家で新しく地域の障害者が利用できる通所事業所（光の家就労ホーム）を開設する予定となっており、その設備費等に充てたいと考えております。今後もバザーの収益金を利用者の生活環境の改善のため、また社会貢献のためにも還元していきたいと思っておりますので、今後ともご協力お願い致します。（バザー委員長 関口 仁朗）

東京都障害者総合美術展

～豊かな表現活動をめざして～

去る八月六日に、東京都障害者総合美術展が開催されました。

この美術展は、東京都が主催して行われる全ての障害種別の方々が出品することのできる美術展で、今回で二七回目となります。

新生園は、この美術展に第一回から参加させて頂いており、多くの方がこれまでに受賞してきた歴史もあります。

今回は、陶芸、工作（籐細工・木工）、手芸から、合計七作品を応募することができ、その中から、牧良雄さん（籐細工）が入選、金田照光さん（陶芸）が、優秀賞を頂くことが出来ました。

受賞作品は、審査後約一週間の期間で、池袋西武百貨店にて一般公開され、多くの方に見て頂くことも出来ました。



陶芸で優秀賞をいただきました

毎日の訓練を通して技術を磨き、豊かな表現活動をする事ができるようになった結果、このような場で評価を頂くことができ、受賞者だけでなく、他の仲間にとっても、今後の訓練活動にとっても良い刺激となったのではないのでしょうか。（光の家新生園 訓練課

主任 草間 樹）

各施設のトピックス 指定障害者支援施設 光の家新生園

自分で選ぶ楽しさを

光の家新生園の利用者は、日

用品やお菓子等の嗜好品は、敷地内にあるショップ・アガベや、近隣のコンビニエンスストア、豊田駅周辺で購入していますが、衣料品や靴・寝具類等は、殆どの方が、単独で購入することが難しい為、職員と一緒に購入しに外出しています。それが毎週火曜日の買い物指導です。通常、利用者四名・職員二名で八王子へ外出します。ロービジョンの方は、色やデザイン等を見て、気に入った物を選びます。全盲の方でも色をイメージとして捉えている方もいるので具体的に伝えて好みの物を選びます。又、触覚に拘り、好きな材質の物を選ぶ方もいます。職員は、脱ぎ着しやすい物か、ボタンやリボンが付いていて前後が分かりやすい物か等を見極めて助言をし



どれが一番似合うかな？

(光の家新生園 支援課

保立 愛)

指定障害者支援施設 光の家栄光園

喫茶グロリーへようこそ！

光の家栄光園では、月に一

度食堂にて喫茶グロリーを開催しています。この喫茶グロリーは、普段、単独での外出が難しい方でも気軽に喫茶店の雰囲気を感じ、また他施設の方との交流も楽しめるようにということから始めました。今では、利用者の毎月の楽しみの一つとなりました。

(光の家栄光園 生活支援課

斉藤 真美)

メニューは季節を感じるような物を工夫して、今年は冬にはお汁粉、夏にはカキ氷といったものを販売しました。飲み物も普段は購入できないような珍しい物を取り入れています。喫茶開始の案内を放送する時には、皆さんが興味を持って頂けるように、単にメニューや値段を伝えるだけではなく、どんな物なのか美味しそうに伝える工夫を心掛けています。



他施設の方との交流の場となっています

救護施設 光の家神愛園

心も身体も健康に

散歩という活動は、身体面・精神面で一定の好作用があると言われています。一般的にもストレス発散や肥満防止等で歩く方が多いと思います。また、適度な散歩は睡眠にも良い効果があり、高齢者にとっては健康維持に有効であります。

神愛園でも散歩の時間を生活の一部として取り入れていきます。以前は決められた曜日に全体で行っていましたが、実施する時間・人数とも限られてしまうことが多く、現在は利用者の個々の生活・状況に合わせて一対一で実施をするようにしました。また、職員だけでなく、散歩を中心に行って頂くボランティアを利用することで、継続して行えるようになりました。高齢になると、積極的に外に行く機会が減ってしまいがちで

すが、散歩という気軽な気持ちで外に出て、四季折々の風や空気を体感しながら歩くことは気分転換にも繋がります。散歩から戻ってくる時は皆さん笑顔になり、その時に感じたことを楽しそうに話してくれます。これからも続けて、心身ともに健康を維持できたらと考えています。

(光の家神愛園 支援課

小坂 鑑)



楽しみながら健康に

総務課

光の家就労ホーム開設に向けて

東京光の家は五番目の施設として「光の家就労ホーム」を平成二五年一月一日に徒歩五分の別敷地に開設する予定です。現在、開設に向けて急ピッチで改修工事が行われています。

ようがんばりたいと思います。是非とも皆さま方のご利用及びご来場をお待ち申し上げておりますので宜しくお願い申し上げます。

「光の家就労ホーム」は地域の障害者を対象に通所して頂く通所型就労事業所です。

(常務理事 石渡 健太郎)

建物は二階建てとなっていて一階は、地域の方々が気軽に食事ができるキッチン&カフェ「カナン」をオープンします。また弁当・惣菜販売も行う予定です。

二階は、紙漉きレターセツトやカレンダー等を製作したり部品の組み立て作業等を行ったります。

今後、「光の家就労ホーム」が地域福祉の拠点としてまた地域の方々の交流・憩いの場とな



平成 25 年 1 月 1 日開設予定の「光の家就労ホーム」

光の家就労ホーム 開設記念チャリティーコンサート

愛のサウンドフェスティバル The Challenged

神様から挑戦という使命が与えられ、挑戦するチャンスを与えられた人



2012.9.29 Sat.

ひの煉瓦ホール（日野市民会館）



ひまわり



[The Challenged]

また台風を呼んでしまったか?とハラハラさせながら迎えた土曜日は、少し暑いぐらいの行楽日和。多くのお客様にご来場いただきました。

今年は、光の家就労ホーム開設を記念するチャリティイベント「サート」で、テーマは「The Challenged」。神様からチャレンジする力を与えられた人々たちを意味し、アメリカでは障害を持つ人たちに使用している言葉です。音楽の才能を神様から与えられたメンバー一人ひとりが輝く舞台となるように、皆様と音楽を楽しめるようにと企画しました。「ひまわり」は二回目の出演。リハールでは、緊張の面持ちでしたが、本番では観客の声援を楽しむように、思い切り楽しんで演奏に取り組み、演奏後も笑顔がいっぱいでした。一方、正秋バンドは筋書通りにならないドラマを魅せてくれました。二部最初はずっと

リクエストが多かった「群青」。静かに正秋さんのシルエットから幕を開けるはずが、イントロが流れるなか正秋さんがいない！合図を送るスタッフも正秋さんに同伴していたため、繁さんは台本通りにスタート。実はリハールでセレモニーの確認が長引いたため、幕裏ですと待っていた正秋さん。本番はトイレで間合いを取っていたのです。正秋さんは、何事もなかったように歌いでしたが、幕裏でドタバタ登場する姿は本来の演出ではなかったことを申し上げておきます。AKB48の曲を通して後輩に刺激を受けた正秋バンドの後半は圧巻の演奏でした。

久しぶりに実施したお見送りでは、たくさんの方の励ましのお言葉を直接いただき、大喜び。満面の笑顔で次回の意気込みを語るチャレンジャー達でした。

(サウンドドレッシング)

鈴木 栄美子

自衛消防活動審査会

～自衛消防能力の向上を目指して～



Aチームの山田職員（左）と田中職員（右）

去る、九月一四日（金）に万願寺中央公園グラウンドにおいて、平成二四年度自衛消防活動審査会が開催されました。今年度は二人操法のDグループ（二号消火栓の部）への二隊の出場となりました。同グループでは一三事業所一五隊が出場する中、東京光の家はA・Bチーム共に準優勝を収める事ができました。

Aチーム指揮者は山田裕基職員（総務課）、一番員が田中麻衣子職員（新生園）、Bチーム指揮者は及川紗央里職員（神愛園）、一番員が斉藤真美職員（栄光園）でした。各部署の応援を頂きつつ、施設前の旭が丘東公園で練習を繰り返しました。その際には、ほとんど毎回、歴代の自衛消防隊員や職員の方々が応援に来て下さいました。また日野消防署の方々にも四度に



Bチームの斉藤職員（左）と及川職員（中央）

亘り御指導を頂き、本番当日は両チームともほぼ万全の状態で開催することが出来ました。結果は惜しくも優勝は逃しましたが、練習の成果を十分に発揮できたのではないかと思います。実際の火災や地震等が施設で発生した際、様々な状況に迅速に対応するためにも、今回の自衛消防活動審査会に向けた練習の経験はとても貴重なものになったと思います。皆様応援ありがとうございました。（防災活動委員 山田 裕基）



A・Bチーム共に準優勝を収めました

光の家鍼灸

マッサージホーム

真心をこめた施術で、皆さまの健康に奉仕させて頂きます。

受付時間（電話予約制）

午前九時～午後七時半

定休日 毎週水曜日

電話

〇四二（五八二）七一〇九

料金

はり 四、〇〇〇円

マッサージ

三〇分 二、五〇〇円

七〇分 三、八〇〇円

一〇〇分 五、〇〇〇円



※ 毎月1日はサービスデー、500円割引

第13回全国障害者スポーツ大会 ぎふ清流大会

素晴らしい経験に感謝



一〇月一三日から一五日の三日間、岐阜県にて、「全国障害者スポーツ大会 ぎふ清流大会」が開催されました。光の家新生園から宗像千恵さんが陸上競技の選手として出場し、私はコーチとして同行いたしました。現地では開会から閉会まで、とても良い天気に恵まれました。

競技結果ですが、宗像さんはソフトボール投げで銀メダル、五〇m走では第四位、と全国レベルで好成績を残すことができました。練習を重ね、親切な仲間にも恵まれ、宗像さんにとって最高のコンディションで競技に参加できたのではないかと思います。来年の開催地が東京都ということもあり、宗像さんは、

また出場できるように、さらに上を目指したいとさっそく意気込んでおります。この大会を通して、素晴らしい経験をさせて頂いたことに深く感謝致します。

（光の家新生園 訓練課 嶋倉 春菜）



ソフトボール投げで銀メダルに輝きました

同行援護従業者養成研修 受講生募集（東京都指定研修）

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

【研修期間】平成25年1月21日(月)～2月3日(日)

通信期間：平成25年1月21日(月)～2月3日(日)

通学期間：平成25年2月2日(土)、2月3日(日)の2日間

【場 所】東京光の家 地域交流センター 研修室他

【費用】17,000円 【定員】20名 ※定員になり次第メ切

【研修修了者】同行援護従業者の認定資格を取得

【問合せ】東京光の家 TEL：042-581-2340



寄付者名簿

平成二十四年七月一六日
一〇月二五日

松田功様

メロン

一〇玉

比嘉康彦様

梨

七五個

佐藤農園様

メロン

三〇個

牧洋子様

メロン

一四玉

浅石常勝様

メロン

四玉

河村正様

メロン

五三玉

大崎勝利様

麦茶

一〇箱

山下嘉康様

ブドウ

六四房

市川久子様

春雨

一〇kg

井川幸雄様

梨

五六個

綾木潔様

巨峰

九〇房

津上昌平様

梨

一〇八個

水越スミ子様

ソフト

一本

東京光の家保護者会様

Wii本体

各一冊

「巨大津波」第二、三集

ハガキ

二五枚

壹岐よし子様

毛糸

三kg

米倉清治様

米

二七・五kg

高見元晴様

じゃがいも

六〇kg

城山鶏園

南瓜

一〇kg

加藤泰文様

鶏卵

八〇個

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

海外研修

デンマーク・イタリアへの研修



デンマークの視覚障害者国立
リハビリテーションセンター



壁に飾られたカラフルな点字ブロック



コペンハーゲンのアマリエンボー宮殿前にて
(信川職員 前列右から 3 番目)

九月一日(土)～八日(土)の八日間、ソウェルクラブが実施している海外研修(デンマーク・イタリア障害福祉コース)に参加させて頂きました。デンマークの福祉を学んで感じたことは、消費税が二五%と高納税国ですが、社会保障制度がわかりやすく充実しているということです。コペンハー

ゲン市内を歩くと、道路が全て石畳で段差も多く、点字ブロックなどもほとんどありませんでした。訪問させて頂いた施設の職員の方には、街に点字ブロックがないのは、障害のある人が普通の生活を送るために必要以上の支援を行わないためと教えて頂きました。日本の障害福祉は障害に

よって不便なことを補い支援するという考えがあり、福祉に対する他国との考え方の違いを改めて実感することが出来ました。他国の福祉を見ることで、日本の福祉の良いところ気付くことが出来ました。海外研修で学んだことを生かし、今後も広い視野を持ちながら支援に取り組んでいきたいと思います。

(光の家神愛園 支援課

信川 美季)

ゝあとがきゝ

いっしょに夜寒が身にしみる頃となりましたが、お健やかに過ごしましょうか。

さて今回も光の家会報一七〇号をお届け致します。

今回は光の家の篠崎理事に寄稿をお願い致しました。改めて光の家の基本理念がキリスト教を土台に形成されている事を再確認させて頂きました。

また、各施設のトピックスでは施設の日常生活と来年開設予定の「光の家就労ホーム」をご紹介させて頂きました。

また、特集として「愛のサウンドフェスティバル」「チャリティバザー」「東京都障害者総合美術展」「自衛消防活動審査会」「全国障害者スポーツ大会」「海外研修」と盛りだくさんとなっています是非、ご一読して頂ければ幸いです。

(常務理事 石渡 健太郎)

発行 千一九一〇〇六五

東京都日野市旭が丘一七七一

社会福祉法人 東京光の家

電話 〇四二(五八)二三四〇
FAX 〇四二(五八)九五六八